

重要事項説明書

介護老人保健施設シルバーケア若園 短期入所療養介護（介護予防短期入所療養介護）サービス

1. 施設の概要

(1) 施設の名称等

◇施設名	介護老人保健施設 シルバーケア若園
◇開設年月日	平成16年4月5日
◇所在地	北九州市小倉南区若園3丁目2-7
◇電話／FAX	093-952-5581／093-952-5670
◇施設長名(医師)	永石 節生
◇介護保険指定番号	介護老人保健施設〔4057780183号〕

(2) 介護老人保健施設の目的と運営方針

介護老人保健施設は、短期入所療養介護計画に基づいて、看護、医学的管理の下での介護やリハビリテーション、その他必要な医療と日常生活上のお世話等の介護老人保健施設サービスを提供することで、ご利用者様の能力に応じた日常生活を営むことができるようにし、1日でも早く家庭での生活に戻ることができるように支援すること。

また、ご利用者様が居宅での生活を1日でも長く継続できるように、短期入所療養介護や介護予防短期入所療養介護といったサービスを提供し、在宅ケアを支援することを目的とした施設です。ご理解頂いた上でご利用してください。

『介護老人保健施設 シルバーケア若園の運営方針』

地域の老人福祉の拠点となり、介護を必要とする方が生きがいを持って老後を過ごせるよう、通過施設及び利用施設としての入所サービス・短期入所療養介護等の施設サービスと在宅支援サービスとしての在宅要介護老人への積極的なアプローチを大きな二本柱としてサービスを提供します。

(3) 施設の職員体制（施設基準上 必要な数）

	職務の内容	常勤者	日勤者	夜勤者
管理者（医師）	業務の一元的な管理	1名	1名	—
医 師	医学管理(管理者兼務可)	(1名)		—
P T ・ O T	機能回復訓練の指導	1名	1名	—
介護支援専門員	ケアプランの作成、評価、指導	1名	1名	—
支援相談員	ご利用者様・家族への相談業務	1名	1名	—
看護師	心身の健康管理、保健衛生管理	7名	2～3名	1名
入所介護職員	介護業務	15名	6～7名	2名
栄養士	栄養管理・栄養指導	1名	1名	—
事務員	事務・会計業務	適当数	1～2名	—

※ 日勤 08:45 ～ 17:30

(早出 07:30 ～ 16:15、遅出 10:45～19:30)

夜勤 16:30 ～ 09:30

(4) 定員等

入所定員 50名（一般棟30名 認知症専門棟20名）
（療養室内訳） 個室4室、 2人部屋17室、 4人部屋3室

2. サービス内容

- ① 短期入所療養介護（介護予防短期入所療養介護）サービス計画の立案
- ② 食事(食事は原則として食堂でお取りいただきます。)

朝食 8時00分～
昼食 12時00分～
おやつ 15時00分～
夕食 18時00分～

- ③ 入浴

一般浴槽のほか入浴に介助を要するご利用者様には特別浴槽で対応します。ご利用期間により入浴回数が変わります。ご利用者様の身体状態に応じて、清拭等になる場合があります。

- ④ 医学的管理・看護
- ⑤ 介護(退所時の支援も行います)
- ⑥ 機能訓練(リハビリテーション・レクリエーション)
- ⑦ 相談援助サービス
- ⑧ 栄養管理、栄養ケア・マネジメント等の栄養状態の管理
- ⑨ ご利用者様が選定する特別な食事（おやつ）の提供
- ⑧ 理美容サービス
- ⑨ 行政手続き代行(要介護認定代理申請等)
- ⑩ その他

※ これらのサービスのなかには、ご利用者様の方から基本料金とは別に利用料金をいただくものもありますので、具体的にご相談ください。

3. 協力医療機関等

- (1) 当施設では、下記の医療機関や歯科診療所に協力いただき、ご利用者様の状態が急変した場合等には、速やかに対応をお願いするようにしています。

◎協力医療機関

北九州総合病院	北九州市小倉北区東城野町1-1	(093-921-0560)
健和会大手町病院	北九州市小倉北区大手町13-1	(093-592-5511)
水巻共立病院	遠賀郡水巻町吉田西4丁目2-1	(093-201-1394)
霧ヶ丘つだ病院	北九州市小倉北区霧ヶ丘3丁目9-20	(093-921-0438)

◎協力歯科医療機関

加藤歯科医院	北九州市小倉南区若園3丁目2-30	(093-921-2613)
--------	-------------------	----------------

◇緊急時の連絡先

なお、緊急の場合には、「緊急時の連絡先」にご記入いただいた連絡先に連絡します。

4. 施設利用に当たっての留意事項

施設利用中の食事は、特段の事情がない限り施設の提供する食事をお召し上がりいただきます。食費は保険給付外の利用料と位置づけられていますが、同時に、施設はご利用者様の心身の

状態に影響を与える栄養状態の管理をサービス内容としているため、その実施には食事内容の管理が欠かせませんので、食事の持ち込みはご遠慮いただきます。

① 面会について

＜面会時間＞10時00分～16時00分　＜面会簿＞1階事務所前

面会に来られたときは必ず面会簿に記入してください。

また、飲食物の持ち込みについては、必ず職員までお申し出ください。

※インフルエンザ等に感染しているときの面会をご遠慮ください。

② 飲酒・喫煙について

飲酒、喫煙は施設内禁止です。面会の方も、ご協力お願いします。

③ 禁止事項について

施設内での選挙運動・宗教活動・勧誘・販売行為は固くお断りいたします。ペットの持込みは固くお断りいたします。

④ 金銭・貴重品の管理

金銭・貴重品の持ち込みは原則禁止としております。もし所持される場合は、ご本人の責任で管理してください。やむをえない理由がある場合に限り、お預かりさせていただきます。その際は、同意書を提出してください。

⑤ 入所中（外泊時等含む）の施設外での受診

ご利用中は、他の医療機関への通常の受診についての制限が法律で定められています。短期入所中に体調の変更があった場合は、当施設の医師が診察します。その結果、受診が必要になった場合、協力医療機関へ相談し、施設での治療が可能であれば短期入所を継続することになりますが、入院又は特別な通院治療が必要になった場合は、施設での短期入所が継続できない場合があります。

介護老人保健施設利用者は、医学的に安定した状態であることが条件となります。従って、短期入所ご利用当日までに発熱・衰弱・著しい体調不良など治療が必要な状態である場合は、事前に医療機関を受診し、診療情報提供書を提出していただき、治療の必要がある場合は、お断りさせていただくこともあります。

5. 非常災害対策

当施設に災害対策に関する担当者（防火管理者）を置き、非常災害対策に関する取り組みを行います。

- ・非常災害に備えて、消防計画、風水害、地震等の災害に対処するための計画（BCP）を作成し、非常災害時の関係機関へ通報及び連携体制を整備し、それらを定期的に職員に周知します。
- ・定期的に避難、救出、その他必要な訓練（夜間想定訓練を含む）を行います。
- ・災害対策に関する担当者（防火管理者）
- ・防災設備　　消火器・スプリンクラー・自動火災報知設備・火災通報装置・非常放送設備・避難器具・誘導灯・防排煙設備・自家発電設備等
- ・防災訓練　　年2回

6. 事故発生時の対応

- ・サービス提供等により事故が発生した場合、当施設は利用者に対し必要な措置を講じます。
- ・施設医師の医学的判断により、専門的な医学的対応が必要と判断した場合、協力医療機関、協力歯科医療機関又は他の専門的機関での診療を依頼します。
- ・当施設は利用者の身元引受人又は利用者若しくは身元引受人が指定する者及び保険者の指定する行政機関に対して速やかに連絡します。
- ・当施設は、事故が生じた際にはその原因を解明し、再発を防ぐための対策を講じます。

・施設は、入所者に対する介護保健施設サービスの提供により賠償すべき事故が発生した場合は、損害賠償を速やかに行うよう努めます。

7. 禁止事項

当施設では、多くの方に安心して療養生活を送っていただくために、ご利用者様の「営利行為、宗教の勧誘、特定の政治活動」は禁止します。

8. 要望及び苦情等の相談

利用者及びご家族様からの相談または苦情等に対応する窓口を常設し、相談担当者を置いています。担当者が不在の時は、基本的な事項については誰でも対応できるようにするとともに、担当者に必ず引き継ぎます。

また、施設内に備えつけられた「ご意見箱」をご利用いただき、管理者に直接お申し出いただくこともできます。

連絡先	電話 (093) 952-5581 FAX (093) 952-5670
対応している時間	平日 (月～土) 8:45～17:30
担当者	施設長・事務長・施設ケアマネジャー・支援相談員

介護サービスの苦情・相談は、下記の各場所でも受け付けています。

苦情の窓口	電話番号
北九州市保健福祉局地域福祉部介護保険課 〒803-8501 北九州市小倉北区城内1丁目1号	093-582-2771
若松区保健福祉課・介護保険係 〒808-8510 北九州市若松区浜町1丁目1-1	093-761-5321<内線472>
門司区保険福祉課・介護保険係 〒801-8510 北九州市門司区清滝1丁目1-1	093-331-1881<内線472>
小倉北区保険福祉課・介護保険係 〒803-8510 北九州市小倉北区大手町1-1	093-582-3433<直通>
小倉南区保険福祉課・介護保険係 〒802-8510 北九州市小倉南区若園5丁目1-2	093-951-4111<内線472>
八幡東区保険福祉課・介護保険係 〒805-8510 北九州市八幡東区中央1丁目1-1	093-671-0801<内線472>
八幡西区保険福祉課・介護保険係 〒806-8510 北九州市八幡西区筒井町15-1	093-642-1441<内線472>
戸畑区保険福祉課・介護保険係 〒804-8510 北九州市戸畑区筒千防1丁目1-1	093-871-1501<内線472>
福岡県国民健康保険団体連合会 介護保険係・介護サービス相談係	092-642-7859

円滑かつ迅速に苦情情報を行うための処理体制・手順

- ① 苦情があった場合は、ただちに相談担当者が相手方に連絡を取り、直接行くなどして詳しい事情を聞くとともに、担当者からも事情を確認します。
- ② 担当者等は、苦情内容、事実確認状況及び対応方針を管理者に報告するとともにその指示を受け速やかに相談事項の処理を行います。
- ③ 管理者が、必要があると判断した場合は、検討会議（管理者を長とし、医師、事務長、支援相談員、介護主任、介護支援専門員、以上で構成）を行います。
- ④ 検討の結果、必ず翌日までには具体的な対応を行います。
- ⑤ 苦情の内容によっては関係機関（県、市、広域連合、保健所・福祉事務所等）に報告を行います。
- ⑥ 必ず処理結果等を職員全員に対し朝礼等で報告するとともに、文書回覧等により具体的な内容の周知を図り、再発防止を促します。
- ⑦ 記録を台帳に保管し、研修会の際に活用するなど再発を防ぐために役立てます。

9. その他

- ・当施設についての詳細は、パンフレットを用意してありますのでご利用ください。
- ・高齢者の方には、心身の障害や老化に伴い様々な事故の危険性があります。転倒、転落、誤嚥などがその代表ですが、それらの事故は骨折や外傷、窒息や肺炎など場合によっては死亡に結びつく結果をもたらすこともあります。当施設では細やかな観察や工夫でそのような事故の発生防止に努めておりますが、専門的な介護施設とはいえ、ご利用者様皆様の全ての行為を管理・予測できるものではありませんので、ご了承くださいますようお願い申し上げます。「入所時説明書」も併せてお読みください。

■短期入所料金表■（介護保険適用分：1割）

◆介護保険給付サービス費（1日につき）

短期入所 療養介護費	要支援 1	要支援 2	要介護 1	要介護 2	要介護 3	要介護 4	要介護 5
多床室	622円	785円	842円	893円	958円	1,011円	1,067円
個室	588円	737円	764円	813円	876円	931円	985円

◆各種加算

名称	金額	名称	金額
夜勤職員配置加算	25円/日	サービス提供体制強化加算(Ⅰ)	23円/日
送迎加算	187円/片道	サービス提供体制強化加算(Ⅱ)	19円/日
療養食加算	9円/回	サービス提供体制強化加算(Ⅲ)	6円/日
認知症ケア加算	77円/日	介護職員処遇改善加算(Ⅱイ)	月額8.6%
個別リハビリテーション実施加算	244円/日		

※1 介護給付費算定に係る体制等に関する届出に基づき設定するものです。

※2 北九州市の場合、厚生大臣の定める介護報酬一単位あたりの単価は、負担額に1000分の1014を乗じた額となります。

※3 ※2による計算方法により、実際の請求金額と多少異なる場合がございますので、ご了承下さい。

◆食費・滞在費（1日につき）

	第4段階	第3段階②	第3段階①	第2段階	第1段階
食費	1,650円	1,360円	1,030円	600円	300円
滞在費	多床室 600円	430円	430円	430円	0円
	個室 2,000円	1,470円	1,370円	550円	550円

※ 第4段階の方の食費は、食された分を請求させていただきます。（朝食：¥350、昼食：¥650、夕食：¥650）

◆1日あたりの目安（短期入所療養介護費・夜勤職員配置加算・食費・滞在費・日用品）

		要支援 1	要支援 2	要介護 1	要介護 2	要介護 3	要介護 4	要介護 5
第4段階	多床室	3,197円	3,360円	3,417円	3,468円	3,533円	3,586円	3,642円
	個室	4,563円	4,712円	4,739円	4,788円	4,851円	4,906円	4,960円
第3段階 ②	多床室	2,737円	2,900円	2,957円	3,008円	3,073円	3,126円	3,182円
	個室	3,743円	3,892円	3,919円	3,968円	4,031円	4,086円	4,140円
第3段階 ①	多床室	2,407円	2,570円	2,627円	2,678円	2,743円	2,796円	2,852円
	個室	3,313円	3,462円	3,489円	3,538円	3,601円	3,656円	3,710円
第2段階	多床室	1,977円	2,140円	2,197円	2,248円	2,313円	2,366円	2,422円
	個室	2,063円	2,212円	2,239円	2,288円	2,351円	2,406円	2,460円
第1段階	多床室	1,247円	1,410円	1,467円	1,518円	1,583円	1,636円	1,692円
	個室	1,763円	1,912円	1,939円	1,988円	2,051円	2,106円	2,160円

■短期入所料金表■（介護保険適用分：2割）

◆介護保険給付サービス費（1日につき）

短期入所 療養介護費	要支援 1	要支援 2	要介護 1	要介護 2	要介護 3	要介護 4	要介護 5
多床室	1,243円	1,570円	1,684円	1,785円	1,915円	2,022円	2,134円
個 室	1,175円	1,473円	1,527円	1,625円	1,752円	1,862円	1,969円

◆各種加算

名称	金額	名称	金額
夜勤職員配置加算	49円/日	サービス提供体制強化加算(Ⅰ)	45円/日
送迎加算	373円/片道	サービス提供体制強化加算(Ⅱ)	37円/日
療養食加算	17円/回	サービス提供体制強化加算(Ⅲ)	12円/日
認知症ケア加算	154円/日	介護職員処遇改善加算(Ⅱイ)	月額8.6%
個別リハビリテーション実施加算	487円/日		

※1 介護給付費算定に係る体制等に関する届出に基づき設定するものです。

※2 北九州市の場合、厚生大臣の定める介護報酬一単位あたりの単価は、負担額に1000分の1014を乗じた額となります。

※3 ※2による計算方法により、実際の請求金額と多少異なる場合がございますので、ご了承下さい。

◆食費・滞在費（1日につき）

	第4段階
食費	1,650円
滞在費	多床室 600円
	個 室 2,000円

※ 第4段階の方の食費は、食された分を請求させていただきます。（朝食：¥350、昼食：¥650、夕食：¥650）

◆1日あたりの目安（短期入所療養介護費、夜勤職員配置加算・食費・滞在費・日用品）

		要支援 1	要支援 2	要介護 1	要介護 2	要介護 3	要介護 4	要介護 5
第4段階	多床室	3,842円	4,169円	4,283円	4,384円	4,514円	4,621円	4,733円
	個 室	5,174円	5,472円	5,526円	5,624円	5,751円	5,861円	5,968円

■短期入所料金表■（介護保険適用分：3割）

◆介護保険給付サービス費（1日につき）

短期入所 療養介護費	要支援 1	要支援 2	要介護 1	要介護 2	要介護 3	要介護 4	要介護 5
多床室	1,865円	2,355円	2,525円	2,677円	2,872円	3,033円	3,201円
個室	1,762円	2,209円	2,291円	2,437円	2,628円	2,793円	2,954円

◆各種加算

名称	金額	名称	金額
夜勤職員配置加算	73円/日	サービス提供体制強化加算(Ⅰ)	67円/日
送迎加算	560円/片道	サービス提供体制強化加算(Ⅱ)	55円/日
療養食加算	25円/回	サービス提供体制強化加算(Ⅲ)	18円/日
認知症ケア加算	231円/日	介護職員処遇改善加算(Ⅱイ)	月額8.6%
個別リハビリテーション実施加算	730円/日		

※1 介護給付費算定に係る体制等に関する届出に基づき設定するものです。

※2 北九州市の場合、厚生大臣の定める介護報酬一単位あたりの単価は、負担額に1000分の1014を乗じた額となります。

※3 ※2による計算方法により、実際の請求金額と多少異なる場合がございますので、ご了承下さい。

◆食費・滞在費（1日につき）

	第4段階
食費	1,650円
滞在費	多床室 600円
	個室 2,000円

※ 第4段階の方の食費は、食された分を請求させていただきます。（朝食：¥350、昼食：¥650、夕食：¥650）

◆1日あたりの目安（短期入所療養介護費・夜勤職員配置加算・食費・滞在費・日用品）

		要支援 1	要支援 2	要介護 1	要介護 2	要介護 3	要介護 4	要介護 5
第4段階	多床室	4,488円	4,978円	5,148円	5,300円	5,495円	5,656円	5,824円
	個室	5,785円	6,232円	6,314円	6,460円	6,651円	6,816円	6,977円

◆その他費用

日用品代	日用品内容（教養娯楽費別途）			
300円	バスタオル 90円/1枚	フェイスタオル 60円/1枚	洗面コップ 150円/1個	歯ブラシ 150円/1本
	歯磨き粉 150円/1本	シャンプー 40円/1日	ボデーシャンプー 40円/1日	ビニール袋 5円/1枚
330円 上記に追加した場合	ポケットティッシュ 30円/1個			
	電池 単1) 70円/1個	電池 単2) 50円/1個	電池 単3) 50円/1個	電池 単4) 50円/1個
理美容代(実費)	2,000円（状態により300円追加させて頂くことがあります）			
テレビ使用料	100円/日			

※商品価格は仕入れ値・仕入れ条件により多少変動することがありますので御了承下さい。

◆お支払方法

◆月末締めのご請求書を、翌月10日に発行いたします。

◆お支払い方法は、口座振替（指定金融機関）にてお願いいたします。（口座振替日:毎月20日）

20日に引落できなかった場合は、施設窓口で現金支払いをお願いいたします。

（口座振替が開始になるまでの1～2ヶ月間は、施設窓口での現金支払いとなります。）

対象の金融機関口座をお持ちでない場合は、施設窓口での現金支払いとなります。（現金支払期限:毎月25日）

◆お支払い確認後、領収書を発行いたします。

◆短期入所療養介護 ご利用時にご準備して頂くもの

◆衣類 【動きやすく、着やすいもの】

◆下着

◆パジャマ（必要な方）

◆履物 【履きなれた靴】 ※原則として、スリッパ・ヒールの高いものなど 歩行時に支障をきたすおそれのあるものは禁止です。

◆コップ 【割れにくいもの】 ※できれば、プラスチックでフタ付きのもの

◆義歯ケース、入れ歯洗浄剤（必要な方）

◆現在飲まれている薬（必要な数をご用意ください）

◆保険証類

【介護保険】 介護保険証、介護保険負担割合証、介護保険負担限度額認定証（お持ちの方）

【医療保険】 健康保険証、身障者手帳（お持ちの方）

◆電気カミソリ（男性の方）

◆持参される物には、すべてお名前をご記入ください。（当日着用されている衣類にもお願いします。）

◆金銭や貴重品(指輪・腕時計・ネックレスなど)は控えていただきますようお願いいたします。

◆刃物類の持ち込みは禁止です。

◆タオル類、洗面用品類、入浴用品類は施設でご準備します。

◆ご利用初日の来所の際は持参されたお荷物をチェックさせて頂きます。

◆大変申し訳ありませんが、ご準備して頂いたものをご自宅でチェック用紙にご記入して頂き、ご利用の際、施設側へ提出をお願い致します。

介護保険負担限度額認定 【ショートステイ利用者の滞在費・食費】 1日につき

利用者 負担段階	対象者	負担限度額（日額）		
第1段階	・ 市民税世帯非課税（別世帯の配偶者を含む）で老齢福祉年金受給者 ・ 生活保護受給者 ・ 境界層該当者	預貯金等の資産が単身で1,000万円以下、夫婦で2,000万円以下	滞在費	個室 550円
				多床室 —
			食費 300円	
第2段階	・ 市民税世帯非課税であって（別世帯の配偶者を含む）で【課税年金収入額+非課税年金（遺族年金と障害年金）収入額+合計所得金額】が<u>年間82.65万円以下の方</u> ・ 境界層該当者	預貯金等の資産が単身で650万円以下、夫婦で1,650万円以下	滞在費	個室 550円
				多床室 430円
			食費 600円	
第3段階 ①	・ 市民税世帯非課税であって（別世帯の配偶者を含む）で【課税年金収入額+非課税年金（遺族年金と障害年金）収入額+合計所得金額】が<u>年間82.65万円超120万円以下の方</u> ・ 境界層該当者	預貯金等の資産が単身で550万円以下、夫婦で1,550万円以下	滞在費	個室 1,370円
				多床室 430円
			食費 1,030円	
第3段階 ②	・ 市民税世帯非課税であって（別世帯の配偶者を含む）で【課税年金収入額+非課税年金（遺族年金と障害年金）収入額+合計所得金額】が<u>年間120万円超の方</u> ・ 境界層該当者	預貯金等の資産が単身で500万円以下、夫婦で1,500万円以下	滞在費	個室 1,470円
				多床室 430円
			食費 1,360円	
第4段階	・ 上記以外の方		滞在費	個室 2,000円
				多床室 600円
			食費 朝：350円 昼：650円 夜：650円	

- ※ 当施設では常勤の管理栄養士により、食事が管理されています。
- ※ 当施設では適時（朝食8:00、昼食12:00、夕食18:00）適温（保温食器による）給食を行っています。
- ※ 当施設では、第6次改訂日本人の栄養所要量に基づいた食事の提供を行っています。